

令和5年度第1回向日市障害者計画策定委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年7月27日（木）午後1時30分から3時30分まで
- 2 場 所 永守重信市民会館 第3会議室
- 3 出席者 (委員) 14名
田村委員（委員長）、池田委員（副委員長）、大橋委員、山本委員、
久保川委員、増田委員、河嶋委員、井上（譲）委員、清水委員、
亀山委員、岡田委員、辻委員、中山委員、太田委員
(事務局) 5名
岡本障がい者支援課長、依田同課主幹、宮川同課係長、山田同課担当係長
藤田同課主査
(傍聴者) 1名
- 4 内 容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 第7期向日市障がい福祉計画及び第3期向日市障がい児福祉計画（以下、「障がい福祉計画等」）の概要について
 - イ 障がい福祉計画等の策定スケジュールについて
 - ウ 向日市の現状について
 - エ 障がい福祉計画等の骨子について
 - オ その他

【概要】

(1) 開会

(2) 議事

ア 第7期向日市障がい福祉計画及び第3期向日市障がい児福祉計画の概要について

イ 障がい福祉計画等の策定スケジュールについて

事務局から第7期向日市障がい福祉計画及び第3期向日市障がい児福祉計画の概要、今後の計画策定のスケジュールについて説明を行った。

<意見の要旨>

< 委員 > : 「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供するための体制の確保」とはどういうイメージなのか。

< 事務局 > : 様々な障害福祉サービス、地域生活支援事業を円滑に提供していくために、どのようにしていけばいいかというところで、数値の見込み量も含めて明確にして体制を作っていくということになる。

< 委員 > : 民間の事業所を拡大するとか、充実させるとかいろいろあると思うが、具体的なイメージがあればお尋ねしたい。

< 事務局 > : 全国的に民間の事業者が大半を担っているのが現状であり、乙訓圏域においては一部乙訓福祉事務組合の施設もあるが、同様に民間事業者が中心である。圏域で施設が不足しているということもあるが、長岡京市の共生型福祉施設ができる予定である。民間の事業者が事業を進めるにあたっての支援としては、国や府の補助金等の活用の支援や、施設整備の際に借入金の元利金の補助などもしている。

事業拡大や新規参入を予定している民間の事業者に対して情報提供もしており、基本的には民間でできるものは民間でというように考えている。

< 委員長 > : 民間の施設を拡充・充実させて障がい者の福祉の向上に充てたいというイメージでとらえてよいか。

< 事務局 > : 福祉サービスに関しては事業所で担ってもらうのが今の流れだが、向日市にある施設が向日市の方だけを受け入れているわけではないので、この辺りが課題と考えている。

一概に施設が足りないから施設を作ることではなくて、現状の数字に対して、施設やサービスがどうなっているのか、足りないものは何かというところで、国に要望をあげたり、福祉サービス拡充の協力であったり、民間事業者や市民の方との情報の共有などを含めて体制と考えている。

どうしても体制イコール施設があるかないかという話になるが、私たちが施設を作りましょう、あるいは作ってくださいと言ってできるものではないので、側面的な支援であったり、働きかけであったり、福祉サービスが今どう

いう状況で今後どういうものが必要なのかというところの体制づくりになると考えている。

ウ 向日市の現状について

事務局から向日市の人口や年齢構成、身体障害者手帳等の所持者数の推移などについて説明を行った。

<意見の要旨>

- <委員長>：身体障害者手帳を持っている方でも肢体不自由が最も多く、65歳以上が多いというのは、脳梗塞の後遺症とかも含んでいるので多いということか。
- <事務局>：脳梗塞で手帳の要件に該当する方であれば含まれている。
- <委員長>：糖尿病とか内部障がいの方も入っているか。
- <事務局>：人工透析を受けている方も含まれているので、障がいがなく生活してきた健康を害されて身体障がい者になる方もかなりいると思われる。
- <委員>：65歳以上が多いのは、生まれた時から障害がある方や途中から重たい病気になった方と、年齢的に少しずつ不自由や病気になる方の境目が65歳にあるのではないかと思うがどうか。
- <事務局>：65歳以上と未満で、生まれつきか途中からなのかの分析はできていない。障がい者という定義も難しいところがあり、手帳を持っている方だけではなく、自立支援医療の精神通院を利用している方も障がい者と捉えることもできる。
- <委員>：発達の問題とかは本人の不自由さ、尺度で図られるもので、すべてのハンディキャップを持っている人がここに表れてるわけではないというのも理解した。
- <委員長>：65歳で切っているのは、高齢者のラインをそこで引いているだけで大義はないのかもしれない。1歳ずつ区切ったらそういう分析はできると思うが、65歳で区切ると、なかなか細かい分析はできないと思う。
- <委員>：アンケートをとった時に問題になるのが、高齢の方で答える人が多くて、どういうことで困っているか集約した時に、数値だけで多いということではなく全体としてどのように見ていくかということ、答えた層のことも参考にしながら一緒に議論していくというのが今まで課題になってきたし、丁寧にやってきたことだと思う。アンケートで何パーセントでしたという時も一律的に言わずに年齢のことも含めながら丁寧に議論していこうというのが今までやってきたことだと思う。3障がいだけではないということや年齢のことも含めて少し留意しておいていただくとありがたい。
- <委員長>：年齢をもう少し丁寧に見てほしいということだが、療育手帳の方は結構細か

く分けてあるのに、身障手帳は3つしか分けていないので、その辺りを分析したり、評価したりするところでは丁寧をお願いしたい。

< 委員 > : 精神手帳の方が年々増えているが、その方たちは福祉サービスに繋がっているのかどうか把握しているのか。

< 事務局 > : 手帳はある意味任意的な要素があるというところで、実際に福祉サービスとイコールではないが、ほぼニアリーイコールという認識をしている。

複数の手帳を持たれているケースもあれば、福祉サービスも複数受けられているケースもある。福祉サービスを受けているけども手帳を持っていない人もいれば、手帳を持っていて福祉サービスを受けていない人もいるので、手帳の数字を使って集約するような形で福祉サービスの数字を把握している。

エ 障がい福祉計画等の骨子について

事務局から第7期向日市障がい福祉計画及び第3期向日市障がい児福祉計画の骨子案について説明を行った。

< 意見の要旨 >

< 委員 > : まとめ方は一般的に他の市町村でもしているやり方なのか。

< 事務局 > : 国から指針が示されているので、どこの自治体も同じような構成になっていると思う。

< 委員 > : 身体障害者手帳をお持ちの方が3,000人いるとのことだが、障がい者の団体に加入される方が少ない。市に申請に来られた時などに団体の紹介をしてもらえないか。

< 事務局 > : 手帳取得時などに窓口で配布している「障がい者福祉の手引き」に団体の紹介ページを載せており、協力させていただいている。

< 委員 > : どういう団体があるか知らない方が多いと思うので、こういう団体があると一言声をかけてもらえたら入る人が増えると思うのでお願いしたい。

< 委員 > : 団体のチラシを渡してもらえば入る方も増え、障がい者の支援にもなるので市の立場でできるかどうかというのはあるが前向きに考えていただきたい。

< 事務局 > : 様々な団体がある中で、高齢化等もあって会員が少しずつ減ってきていてここ数年はコロナの関係で活動もできなかったこともあり、会員を増やすことに結びつかなかったと思う。市として協力したい思いはあるが、様々な団体や事業所であったり、イベントであったり、その都度チラシを配るということになると市はチラシの枚数が膨大になり業務に支障をきたす恐れがある。2年前に広報誌で団体やボランティアの紹介をさせてもらっており、不定期ではあるが周知させていただくのと、窓口での案内については、約束はできないが適宜という形で口添えができるように努めていきたい。

< 委員 > : 特定の団体だけが問題なら、他の団体のページもコピーして手引きに付けて渡したらいいと思う。

オ その他

事務局から第3次向日市障がい者計画と第7期向日市障がい福祉計画及び第3期向日市障がい児福祉計画の進捗状況について報告を行った。

< 意見の要旨 >

< 委員長 > : 先ほどの体制というところで、つまり学校であるとか、民間であるとか、そういう施設が市とも連携しながら取り組んだ上で達成しているとの認識でいいか。

< 事務局 > : はい。

< 委員長 > : こういう団体で支援が受けられ、情報共有ができるというのは結構身近な大切な情報だと思っていて、知らなくて過ごしている人はすごく不幸だと思う。やっぱり手帳を取りに来た人が1つのハブになると思うので、ではどうしたらいいのかを考えるのも大事なと思う。

< 委員 > : タブレットやデジタルサイネージで情報を流すのもいいし、市として協力的にしていきたい。やっぱり困ってる人を助けてあげたいという情熱が計画の達成に繋がっていて、それを手助けするための方策はみんなでひねり出すのがこの会の意義だと思う。

< 事務局 > : 市に来られる方は初めて障がいを受けとめて手続きに来られるが、私たちは法に照らし合わせて、しっかりとどんなサービスがあるのかを提供するのが第一義としてある。福祉サービスの説明だけでも膨大になっており、さらに手続きになると申請書を何枚も書いていただいとということになる。そういう方にこんな団体があると紹介したところで耳には入りにくいのではないかなと思う。

福祉サービスを受けられている方、手帳を持たれている方は計画相談支援事業所と繋がっているので、身近な存在として何かしらご協力いただくことも一つある。

若い世代が増えてきて、これからはホームページや SNS など IT が主流になってくるので、団体の方でも環境を整備してもらって、情報のハブになれるような他市の事例や他の団体さんの取り組みを教えていただければ考えていきたい。

< 委員長 > : 計画相談でなくても一般相談の委託も何事業所かあると思うので、一般相談のあり方や IT 化も含めて練り上げていく必要があると思う。

< 委員 > : 障がいのある子どもの病院ですごく困っていてすぐに行ける場所がない。

当事者のグループラインで情報をもらっているが、遠くてすぐに行けない所だったりして、身近な地域で助けてもらえるような仕組みができればと願っている。

< 委員長 > : 障がい者計画で保健・医療の充実のところはすべて達成になっているが、もしかしたら課題は残っているのではないか、困ってる人たちはまだいるという意見だった。

< 委員 > : 進捗状況を見る度に、何でこんなに暮らしにくいのに達成ばかりなのかと思う。医療と福祉の連携というところで、医療的ケアの必要な人の医療的短期入所が自立支援協議会で課題になっている。老人保健施設が手を挙げてくれて、今短時間の滞在をしたり練習を何回か繰り返されている段階と聞いているが、それで達成というのは正確ではないと思う。

長岡京市の共生型福祉施設にステップセンターの分室のような診療所を作ることを考えていて、小さい子の発達の診断や特に療育機関が全くないので、そういう所を入れたいというように聞いている。障がい者は医療の受けにくさがあるので、こういう所に行ったらどうかみtainなルートを作ってくれたり、仕分けをしてくれたり、後押しをしてくれるような診療所の機能が必要だと話をしている。

長岡京市がニーズやいろんな状況を集約し、医師会とも話をしたいと言っているので、今保護者のアンケートをとっているところである。向日市には長岡京市との協議でそのあたりの後押しをしてほしい。

< 委員 > : 障がい児を抱えての受診は申し訳ないみたいな思いもあるので、市としてそういう医療をしてもらえる所をまとめてもらうというか、アナウンスしてもらえるといい。

重症の方を受け入れている障がい児通所施設で、人手がかかるのに手当の加算制度がなくて雇っていけないので閉鎖するしかないと言っている所がある。利用している人がどこに行くのかという問題もあるので、重症度に応じて加算するような制度も考えていただきたい。

< 委員 > : 精神障がい者は見た目ではわからなくて、病院で苦勞することが多くある。家族会で2市1町に要望に行き、長岡京市は熱心に話を聞いてくれるが向日市は対応が寂しいのでいろいろと頑張ってもらいたい。

< 委員 > : 来年度の福祉計画の中に何か一つでも織り込めることがあって、一つでも何か改善していけることがあって、向日市がどの人にとっても生活しやすい町になっていくような形になっていけたらいいと思った。

骨子の所で「など」とまとめてあるのは、例えばアンケートのまとめなどの資料が付くとか何か意味があるのか。

< 事務局 > : 大きな柱として目指しているものの他に追加する項目等で国の指針に基づいて付け足したり、変えていくことがあるので「など」でまとめている。

- < 委員 > : 今後計画を立てていく中で当事者も大事ではあるが、それを支える支援者である家族を本当に大切に作る視点を持っていただきたい。
手帳を持っているから障がいではなく、ボーダーの所で取れなくてということも聞いたりするので、そういった人たちに向けた支援も今後考えていただきたい。
- < 委員 > : 行政の計画はたくさんあって、市町村でも今年介護保険の計画も同時に改定作業をしていると思う。障がいの計画に関しても他の計画に係る項目が出てくるので、そういった所にもアンテナを張っておいていただきたい。
保健所としては、精神障がいの対応も所管だが、福祉サービス事業所の指定の方も対応している。気をつけていけないといけないのは、京都市と隣接しているということがあるので、京都市の方を想定した事業所というのがよく出てくる。事業所があるからといって、充足しているかということとそうでもないこともあるので、丁寧に見て今後の見込み量とかも考えないといけない。
- < 委員 > : 進捗状況の達成という言葉が並んでるのを見て、ちょっと違和感があった。取り組んでいたら達成という言葉が書いてあるが、もう少し違う表現はないのかなと思う。
- < 委員 > : 皆さんが言う進捗状況の達成について、私もちょっとどうなのかなと思う。
- < 委員 > : 障がい者福祉とか、高齢者福祉とか、そのほざまにある人たち、実は不登校で引きこもりのお子さんがいるとか、そういう方たちは手帳やサービスの申請自体をしていない。そういう方たちに対する支援の届け方も大事なと思うので、何か計画に盛り込めることがあればいいと思う。
- < 委員長 > : 障がい福祉計画は決まったことに対して決まった方針を出すみたいなのところもあるのでなかなか反映しにくいですが、今出た意見を市で揉んでもらって提案してもらおうことになると思う。でも大半は第3次障がい者計画の次の計画で手をつけて修正しないといけない、あるいは次の課題としてあげないといけないという意見が大半だったのではないかなと思う。
すぐ何か工夫してできるものと、議論しながら次の計画にきちんと目標としてあげるものと、これまで目標としてあげてなかったの、次の目標にはきちんとあげるものという確認をしていくのも大事だと思う。前作った目標の中に掲げられてなかったり、確認してなかったり、あるいはそこで一致ができなかったりみたいなことがあって、7年8年経つ中で、意識も含めて皆さん方や当事者の声反映できるようになってきた時に、目標がちょっとずれてるんじゃないのかというようなことが、結果として、達成の違和感という形になっているかもしれない。しっかりその辺りも含めて丁寧に目標を掲げて、達成の違和感をなくしていく目標を作る必要があるのではないかなと思う。

以 上